

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第3報)

令和4年3月16日23時36分頃に発生した福島県沖を震源とする地震により、管内において震度6強(福島県中通り)が観測されたため、福島河川国道事務所では23時36分に災害対策支部「非常体制」を設置し、巡回及び所管施設の点検を実施しております。

この地震による対応状況は、下記のとおりです。
今後の情報に注意してください。

1. 事務所体制 【最新の体制】

3月16日 23時36分 非常体制 設置

2. 巡回及び所管施設の被災状況

【河川】

3月17日4時10分 1巡目の点検終了

【砂防】

3月17日6時00分から点検開始予定

【道路】

3月17日4時6分 国道4号及び国道13号は巡回の結果、異状なし
東北中央自動車道は、現在、巡回中

3. 通行規制情報

東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC) 上下線全線通行止め

4. リエゾンの派遣状況

福島県庁2名、国見町2名

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

(河川に関する情報):調査第一課長	松葉 俊哉	(内線351)
(砂防に関する情報):工務第一課長	木村 潤爾	(内線311)
(道路に関する情報):道路管理課長	佐藤 浩	(内線431)
(リエゾンに関する情報):防災課長	峠館 秀男	(内線281)

TEL 024-546-4331 (代表)

TEL 024-539-6125 (工務第一課直通)

TEL 024-539-6127 (調査第一課直通)

TEL 024-539-6130 (道路管理課直通)

TEL 024-539-6133 (防災課直通)

